

# さらべつ議会

平成27年11月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会

154



## 産業文教常任委員会調査

8月4日産業文教常任委員会を開催し、所管事務調査を行いました。農作物の生育状況について説明を受けた後、現地調査を行いました。

審議結果・議会日誌……

12

5人の議員が7項目について  
質問

一般質問……

8

そこが聞きたい「Q&A」

意見書を提出……  
国に対して意見書を提出しま  
した

7

委員会レポート……

7

第3回定例会……  
入園料廃止 幼稚園授業料等  
徴収条例を改正  
平成26年度6会計決算を認定

2

## 第3回定例会

入園料廃止 幼稚園授業料等徴収条例を改正

# 平成26年度6会計決算を認定

第3回定例会は、9月9日から17日までの9日間の会期で行われました。

開会日の9日は、人事案件2件、条例の制定3件、条例の改正7件、組合規約の変更3件、一般会計ほか3特別会計補正予算、一般会計ほか5特別会計決算の認定について審議され、条例の制定3件は常任委員会に付託されました。

10日と最終日の18日は、引続き決算認定が審議され、全会計が認定されました。

18日には、追加提出の財政健全化に関する報告がされ、常任委員会に付託された案件、意見書案が審議されました。

また、5人の議員が7項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残り、閉会しました。

### ◎9月9日審議分

#### 人事案件

##### ▼人権擁護委員の推薦

人権擁護委員として、次の方の推薦に同意しました。これは、法律により更別村においては2名の方が推薦されているものです。

更別区 塩田 辰則 氏

##### ▼教育委員会委員の任命同意

教育委員の任期満了に伴い、次の方の再任に同意しました。

北更別区 梶浦加代子 氏

### 条例の制定(付託)

次の条例制定3件については、とちち広域消防事務組合の設立により、消防団に関する事務が村に承継されることに伴うもので、いずれも総務厚生常任委員会に付託され、会期中に審査することになりました。

##### ▼消防団の設置、名称及び区域に関する条例制定

消防団の設置、名称及び管轄区域を定めるものです。

##### ▼消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例制定

消防団員が消防活動に従事するにあたって、その職務を遂行し、そのため、死亡又は障害の状態となった場合に授与する報奨金に関する事項を定めるものです。

消防団員の定員、任免、給与、分限、懲戒、服務、その他身分取扱いに関する事項を定めるものです。

##### ▼非常勤消防団員報償金条例制定

消防団員が消防活動に従事するにあたって、その職務を遂行し、そのため、死亡又は障害の状態となった場合に授与する報奨金に関する事項を定めるものです。

#### 質疑

**本多議員** 現在、南十勝消防事務組合で規定されているものから変更する部分はあるのか。  
**総務課長** ほぼ同様の内容としている。

### 条例の改正

##### ▼個人情報保護条例の一部を改正する条例制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、マイナンバー制度が開始されることから、個人情報保護に関する規定を改めるものです。

#### 質疑

**村瀬議員** 個人情報の閲覧に係る費用負担の免除について規定しているが、どのような場合を想定しているか。  
**総務課長** 具体的には今後検討する。

##### 村長

マイナンバー制度について、分かりにくいという声も聞くので、村民に説明する機会を設けたい。

##### 大田議員

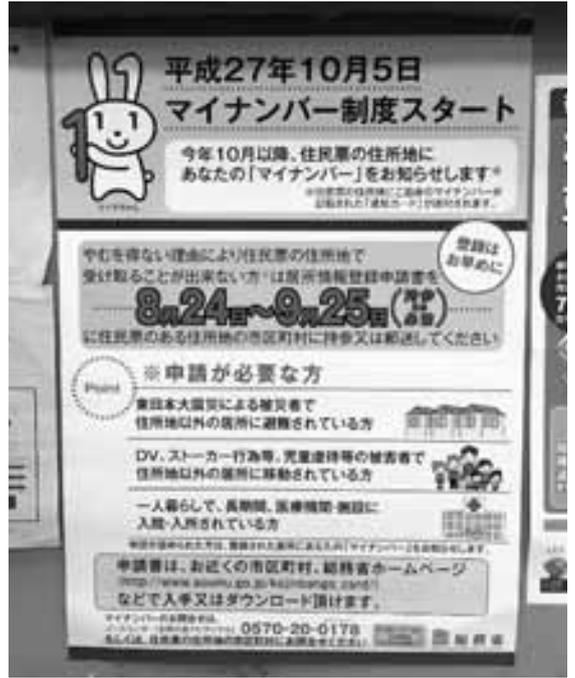
個人番号カードの申請時に「なりすまし」はおきないか。  
**総務課長** 交付の際に運転免許証などで本人確認をする。

##### 大田議員

個人番号カードは身分証明書になるのか。  
**総務課長** 身分証明書となる。

**手数料条例の一部を改正する条例制定**  
マイナンバー制度の開始に伴い、通知カード、個人番号カードの再交付手数料の額を定めるなどの改正を行うものです。

**村瀬議員** 住民基本カードが廃止となるが、発行の際に支払った500円を還付する考えはないか。  
**総務課長** 還付する考えはない。



マイナンバー制度がスタートします

**高木議員** 個人番号カード申請時に必要な顔写真を村で撮影する考えはないか。

**総務課長** パスポートの交付の際に写真を撮影しているの

で、同様の対応ができるか検討する。

**▼幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例制定**

子ども・子育て支援法の施行に伴い、幼稚園授業料等を所得階層区分による設定とするとともに、多子世帯に対する軽減について規定し、また、入園料を廃止するものです。

**質疑**

**村瀬議員** 入園料廃止の理由と廃止に伴う影響額は。

**教育次長** 入園料の徴収は、自治体の判断に委ねられているものだが、法律の規定に準ずるよう改めることとした。

約120万円の収入減を見込んでいます。

**▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定**

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改められたことから、必要な改正を行うものです。

**▼指定地域密着型介護予防サ**

ービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改められたことから、必要な改正を行うものです。

**▼介護保険サービス利用者負担軽減事業条例の一部を改正する条例制定**

介護保険条例の改正に伴い、低所得者の居宅サービス利用料の負担軽減と自宅における生活支援、サービスの利用を促進するため、必要な改正を行うものです。

**▼公園設置条例の一部を改正する条例制定**

十勝農業共済組合に南部事業所更別家畜診療所移転新築用地として村有財産を譲渡するため、どんぐり公園ふるさ

とプラザの土地の一部を条例から削除するなどの改正を行うものです。

**質疑**

**上田議員** 譲渡予定の土地を含め、どんぐり公園全体として村はどのように考えているのか。

**産業課長**

当該用地は、イベント時の駐車場としてのみ利用しており、ふるさとプラザ全体として具体的な活用の方針があるものではない。家畜診療所が村内において移転するためには、当該用地を譲渡することが適当であると判断した。

**太田議員**

ふるさとプラザでトラクターBAMBAを開催しているが、口蹄疫などの伝染病の心配はないか。

**産業課長**

トラクターBAMBA開催時には、出入口に消石灰を散布するなどの対策がとられており、家畜診療所が移転することにより伝染病の感染が広がるということはないと認識している。

**安村議員**

家畜診療所の移転により、ふるさとプラザの利用者に影響はないか。

**産業課長**

安全対策等に十分

配慮して建設するよう申し入れる。

**上田議員**

ふるさとプラザを含めたどんぐり公園の全体構想がないまま土地を譲渡することは拙速ではないか。

**副村長**

当該用地を譲渡してもどんぐり公園としては影響が少ないと判断している。どんぐり公園の全体構想については今後検討する。

**村瀬議員**

全体構想がないまま譲渡してしまつてよいのか。後戻りはできない。

**村長**

当該用地についてはこれまでも論議をしてきたが、効果的な活用が見出せずに今日に至つており、具体的な活用の方針はない。家畜診療所を建設していただくことが妥当と判断した。どんぐり公園の全体構想については、次期総合計画、総合戦略において、しつかりと考えていかなければならない。

### 組合規約の変更

- ▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
  - ▼北海道市町村総合事務組合規約の変更
  - ▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
- 組合への加入者変更等に伴い規約の一部を変更するものです。

### 補正予算

- ▼一般会計補正予算(第3号)
- 主には、北海道自治体情報システム協議会負担金、ふるさと創生事業助成金、財政調整基金積立金、民間住宅建設費助成金の増額で、4千256万2千円の追加補正を行い、総額48億8千401万9千円となるものです。
- 質疑**
- ▼村瀬議員 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)整備事業に係る追加補正について、国からの補助金はあるのか。
  - ▼総務課長 国からの補助金はない。
  - ▼村瀬議員 更別農業高校生徒

確保支援事業の追加補正の内容は。

- ▼教育次長 生徒のスクールバス、路線バス利用に対する助成金の追加で、路線の変更に伴い利便性が向上し、路線バスを利用する生徒が増加したため。
  - ▼村瀬議員 路線バスを利用する生徒はどれくらい増加したのか。
  - ▼教育次長 当初16名を見込んでいたが、実際は45名が路線バスを利用している。
  - ▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 【事業勘定】**
- 主には、過年度過誤納還付金の増額で、1千857万4千円を追加し、総額6億398万4千円となるものです。
- 【診療施設勘定】**
- 主には、医療事務職員賃金の増額で、47万4千円を追加し、総額3億5千655万円となるものです。
- 質疑**
- ▼村瀬議員 診療所の嘱託職員を準職員とした理由は。
  - ▼副村長 正職員とほぼ同様な職に従事しているため。
  - ▼村瀬議員 業務とそれに必要

な職員を整理すべきではないか。

- ▼副村長 体系的に職場のバランスを考えて職員を配置したい。
  - ▼介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 【事業勘定】**
- 主には、過年度過誤納還付金の増額で、398万6千円を追加し、総額3億45万8千円となるものです。
- ▼公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 人事異動に伴い、人件費122万3千円を減額し、総額1億6千392万8千円となるものです。

### 決算認定

◎9月9・10・16日審議分

- ▼平成26年度一般会計歳入歳出決算認定
- ▼平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ▼平成26年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼平成26年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成26年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

- ▼平成26年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 以上の6件は、3日間の審議の結果、全て認定されました。
- 質疑**
- ▼【一般会計(歳出)】
  - ▼村瀬議員 現在、例規集は何冊あるのか。今後追加除を続けるのか。
  - ▼総務課長 約50冊の例規集がある。加除を中止することについては検討していない。
  - ▼本多議員 会議等でタブレットを配布して例規を閲覧できるようにする考えはないか。
  - ▼総務課長 今後検討する。
  - ▼本多議員 職員研修の内容は。
  - ▼総務課長 新採用職員研修等基礎的な能力向上を目的とする21の研修で35名、メンタルヘルスセミナーで7名が受講した。また、市町村中央研修所で2名の管理職が研修を行った。職場内研修では、メンタルヘルス研修で78名、人事評価研修で23名が受講した。
  - ▼安村議員 上更別地区活性化事業助成金の額が事業開始当初に比べ減少している理由は。

企画政策課長 ポピーマートの経営体制見直しや、地域の努力により黒字決算に転じたため。

- ▼安村議員 黒字になったから助成金を減らすということでは事業の継続は難しいのではないか。
- ▼村長 上更別地区の振興のため施策を講じなければならぬ。今後も上更別地区の活性化に努力したい。
- ▼高木議員 コミュニティ活動総合補償制度に関して、村民の認知度が低いのでは。
- ▼住民生活課長 制度の内容をしっかりと説明したい。
- ▼高木議員 パスポートの申請の状況は。
- ▼住民生活課長 14件の申請があった。
- ▼安村議員 行政区会館の改修を求める声を多く聞か。
- ▼住民生活課長 行政区と相談しながら対応したい。
- ▼織田議員 定住化促進住宅の利用状況は。
- ▼企画政策課長 昨年8月から1名の方が利用している。
- ▼織田議員 定住化促進住宅を増やす考えはないか。
- ▼村長 定住化促進住宅も

平成26年度 各会計決算

＜一般会計＞	
歳入	45億2029万9千円
歳出	43億7917万1千円
差引	1億4112万8千円
＜特別会計＞	
【国民健康保険】事業勘定	
歳入	5億1890万0千円
歳出	5億0748万6千円
差引	1141万4千円
【国民健康保険】診療施設勘定	
歳入	3億3390万8千円
歳出	3億3380万7千円
差引	10万1千円
【後期高齢者医療】	
歳入	5315万7千円
歳出	5301万9千円
差引	13万8千円
【介護保険】事業勘定	
歳入	2億8046万8千円
歳出	2億7668万6千円
差引	378万2千円
【介護保険】サービス事業勘定	
歳入	149万1千円
歳出	142万7千円
差引	6万4千円
【簡易水道】	
歳入	4212万1千円
歳出	4196万7千円
差引	15万4千円
【公共下水道】	
歳入	1億3986万5千円
歳出	1億3970万8千円
差引	15万7千円

※千円未満は四捨五入

含め定住化に関する施策を積極的にアピールしたい。

**安村議員** 民生費において、追加補正額以上の不用額が生じているが。

**保健福祉課長** 適切な予算管理に努める。

**安村議員** 児童福祉事業経費の委託料の内容は。

**保健福祉課長** 認可保育所、学童保育所、地域子育て支援センターの運営事業に対し委託料を支出している。

**太田議員** 出産祝い金がどおり商品券で支給されているが、その意味を理解してもらうために村長の手紙を渡してはどうか。

**村長** 理解していただくよう工夫したい。

**村瀬議員** 老人福祉施設等雇用対策事業助成金の支出が2名分に留まった理由は。

**保健福祉課長** 村内の介護保険サービス事業所の雇用に対する助成金だが、継続した雇用が難しいと思われる。

**安村議員** 診療施設勘定繰出金で336万6千15円の不用額が生じた理由は。

**保健福祉課長** 国民健康保険特別会計の歳入において、特別調整交付金が大幅に増額となったため。

**本多議員** 雇用促進のため事業者に助成金を交付するのによいが、定住化のため個人に助成する考えはないか。

**産業課長** 地元雇用促進事業助成金は、雇用の促進を目的

としており、それが定住につながることを期待している。

**本多議員** 村内の福祉施設の給与が他町村に比べ少ないと聞けが、個人の給与に対し補てんできないか。

**村長** 職員の待遇改善を各施設にはたらしきかけ、きちんとした判断をしながら検討したい。

**安村議員** 有害鳥獣駆除対策経費の内容は。

**産業課長** 有害鳥獣駆除の出力、駆除した有害鳥獣の火葬処理、ヒグマ用の箱わなの購入に対し補助金を支出している。

**安村議員** 有害鳥獣を駆除するハンターが不足しているのではないか。

**産業課長** 有害鳥獣駆除に協力いただける方の銃の免許取得に対し、引き続き助成したい。

**安村議員** 地域おこし協力隊による特産品開発の状況は。

**産業課長** きたほなみを原料とする「さらべつさんうどん」の製造に従事しており、スマホを活用した新たな特産品の研究開発にも取り組んでいる。

**村瀬議員** 教育費の事務局費で生じた負担金補助及び交付金の不用額の内訳は。

**教育次長** 職員等人件費の退職手当組合負担金で76万3千668円、福祉協会負担金で1千810円、指導主事共同設置事業負担金で6千899円が不用額となった。

**織田議員** 農村公園の大型遊具の安全対策は。

**教育次長** 年1回業者による専門的な点検と、月1回職員による点検を行っている。

**織田議員** 保険に加入しているのか。

**教育次長** 全国町村会総合賠償補償保険に加入している。  
**教育長** 学校においても児童に対し安全に使用するよう指導している。

**太田議員** 外国語指導推進事業委託料の内容は。

**教育次長** 月額36万8千226円、年間1550日程度で委託契約している。

**安村議員** ふるさと給食助成事業の内容は。

**教育次長** 地産地消を目的としているが、給食費が高くなってしまうので、給食費を助成している。

**高木議員** コミュニティプールの維持管理経費の清掃業務と保守管理業務の委託料の金額が昨年度に比べ増減している理由は。

**教育次長** 業務内容を精査し、契約内容を見直した。

**本多議員** 更別農業高等学校海外実習事業に更別出身の生徒が参加していない状況で助成することをどう考えているか。

**教育長** 更別農業高等学校の魅力発信する意味で有効と考えている。

**村瀬議員** こども夢基金の現在高が高額になっているが、積立額に上限はないのか。

**教育次長** こども夢基金の積み立てを指定して寄付金をいただいた場合は、全額こども

## 監査委員の審査意見

監査委員は、毎会計年度、村の決算が正しく行われているか審査し、村長に意見書を提出します。村長は、監査委員の意見書を付けて、決算書を議会に提出し認定を受けます。

### …意見書の概要（審査結果）…

審査に付された平成26年度一般会計ほか5特別会計の歳入歳出決算に関し、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金管理運用状況調に基づき審査の結果、計数に誤りは認められなかった。また、健全な財政運営に努めるとともに、基金の運用についても適正に執行されていたと認められた。

夢基金に積み立てることとなっており上限はない。

**村瀬議員** 社会教育施設費の委託料の不用額が高額である理由は。

**教育次長** 環境改善センターの改修工事に伴い、休館した際の管理清掃委託料等が不用となったもので、減額補正すべきところを失念した。今後十分注意する。

### 【一般会計（歳入）】

**織田議員** 村税の収入未済額が年々増加しているが、具体的な収納対策はどのようなものだったのか。

**住民生活課長** 重点的に徴収業務を行う期間を設定し取り

組んでいる。著しく誠実性を欠く者に対しては、特定滞納者等に対する特別措置に関する条例により対応している。

徴収が困難な場合は、十勝滞納整理機構に徴収を依頼している。

**織田議員** 努力していることは理解するが、成果が上がっていないようなので、より強い対策を考えるべきでは。

**住民生活課長** 毅然とした対応により徴収に臨む。

**安村議員** 公営住宅等使用料に係る収入未済額の対策は。

**建設水道課長** 徴収を強化するが、悪質な滞納者に対しては、今後、明け渡し請求を行

うことも検討する。

### 【国民健康保険会計】

**村瀬議員** 診療施設勘定繰出金の算定方法が変わったが、今後も同様に算定するのか。

**保健福祉課長** 省令が改正されなければ同様に算定する。

**安村議員** 一般被保険者療養給付費で不用額が生じた理由は。

**保健福祉課長** 入院件数、日数が大幅に減少したため。

**安村議員** 国民健康保険税の滞納対策は。

**住民生活課長** 短期被保険者証の交付の際に面談し、状況を把握するとともに徴収に努めている。

**村瀬議員** 院外薬局開設に伴い薬価差益はどれくらい減少したのか。

**診療所事務長** 4%、約300万円の減を見込んでいる。

**【介護保険会計】**

**安村議員** 介護サービス等諸費で不用額が生じているのは対象者が減少したからか。

**保健福祉課長** 対象者が減少したのではない。

**本多議員** 介護認定の状況は。

**保健福祉課長** 要支援1、2で45人、要介護1から5まで

で110人となっている。昨年度に比べ4人増えている。

**村瀬議員** コム二の里さらべつの待機者は何人か。

**保健福祉課長** 10人の待機者がある。

**安村議員** シルバーハウジング管理業務委託料の不用額の内容は。

**保健福祉課長** 生活援助員が不在だった期間があり不用額が生じた。

**安村議員** なぜ生活援助員が不在だったのか。

**保健福祉課長** 生活援助員の退職に伴い後任を募集したが応募がなかった。

### 【簡易水道会計】

**村瀬議員** 昨年に比べ水道使用料が減額となっている理由は。

**建設水道課長** 料金の改定による。

**【下水道会計】**

**村瀬議員** 下水道施設管理費の不用額の内容は。

**建設水道課長** 下水道施設に係る修繕費が不用額となった。

**【財産に関する調書】**

**安村議員** 財政調整基金を取り崩しながら北海道備考資金組合積立金を増額した理由は。

**総務課長** 財政調整基金の現在高が高額となっていることもあり、利率が高い北海道備考資金組合の積立金を増額した。

## ◎9月16日審議分

### 報 告

▼平成26年度財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告

平成26年度の決算については、健全段階と判定された旨の内容が議会に対して報告されました。

### 条例制定（審議）

▼消防団の設置、名称及び区域に関する条例制定

▼消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例制定

▼非常勤消防団員報償金条例制定

9月に付託を受けた総務厚生常任委員会で原案可決すべきものと決定し、委員長の報告どおり可決されました。

# 委員会レポート

## 産業文教常任委員会

### ▼調査事項

- (1) 農作物の作況について
- (2) 酪農・畜産の現状について

### ▼調査期日

8月4日

### ▼調査結果

(1) 例年になく干ばつの影響で農作物の生育が心配されたが、6月上旬7月下旬の雨に恵まれて回復し、全般の農作物の生育は概ね順調に進んでいる。

### 【金時(福勝)】

好天により生育は回復し、草丈はやや短いが葉数は平均値となり、順調に生育している。

### 【手亡(雪手亡)】

好天により生育は回復し、草丈・葉数ともに平均値となり、順調に生育している。

### 【甜菜】

適度な降雨により根部肥大が進んだ。草丈・葉数は平均値であるが、根周は平均値を上回り(+)8日となっている。

### 【小豆(エリモシヨウズ)】

草丈・葉数ともに平均値を少し上回り(+)3日となっており、順調に生育している。

### 【ばれいしょ(メークイン)】

生育基節が(+)で進んでいたが、茎数は多いがいも数が少ない、また塊茎の肥大は進んでいるが、二次成長の心配がある。

### (2) 村、JA及び生産者が協力し、「更別村酪農・畜産クラスター協議会」が設立され、「畜産クラスター計画」を策定する等、積極的

に取り組み、哺育・育成牛の預託施設は「哺育・育成牛預託検討部会」を設置し検討している。哺育・育成牛の預託施設に関し、農協酪農生産者会議では、運営法人は原則独立採算性とし、事業が軌道に乗るまでは農協及び村の支援を頂き、「前向きに進めてほしい」との意見があること等から、早急に進めるべきと考える。村営牧場を哺育・預託施設として活用することが効率的であると考えている。喫緊の課題であることから早期の整備を目指すには、さらなる協議を進めていかなければならない。委員会においては、事業実施主体は農協が良いのか、また農協は了解しているのか。村営牧場を売却して運営法人に移行すると、村はどのように畜産・酪農政策に関わ

っていくのか。運営法人の設立とあるが、参画する酪農家が半数以下では厳しい運営となるのではないかと。利用料の多寡によって農家の移動が起き、継続して運営が出来るのか。村や農協の方針をもっていた方が良いのではないかと。村の事業計画であることを念頭に置いて支援しなければ振興策とはならないので、具体的な支援策を明記して安心して参画し運営できるようにすべきである、とする意見や運営法人の自主自立、独立採算性の下で運営するものとし、村は支援をしなければならぬとの意見があった。畜産コントラクターは、スケールメリットによる効率化と経費の軽減、作業の高効率による過重労働の緩和、良質な牛の育成、経営の安定と向上を図るもので、個別経営の規模拡大は続くと考えられ、コントラクターの需要も拡大する事が考えられる。酪農戸数の減少が見込まれるので、農家のやる気を喚起させる為にも必要であり、畜産コントラクターの維持・発展には、地域の農業振興計画とのタイアップが必要で酪農家の去就について調査を行い、今後の酪農生産能力を推定することが必要である。

## 意見書

### 国に対して意見書を提出しました

◎ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることを求めるものです。

(提出者) 織田忠司

(賛成者) 安村敏博

◎ 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書

扶養の実態と差異がある状態で所得税や住民税が課税されていない人が多数生じている現状を容認することとは、地方公共団体の徴税権を侵すものとなりかねません。税負担の公平性を確保する観点から、国外扶養親族の原則廃止など外国人の扶養控除制度の抜本的な見直しを求めるものです。

(提出者) 太田綱基

(賛成者) 村瀬泰伸

### 高齢者総合支援「地域包括ケア」対策の必要性について

## 長——在宅医療・介護の連携の充実した態勢を



安村議員

**安村議員** 更別村の高齢者731名の現状を踏まえ、①村内の高齢者向け施設、住宅の利用状況、②高齢者に対する生活支援要望等に関する実態調査の必要性、③地域包括ケア病棟の導入と支援態勢整

備に向けた対応、以上3点について村長にお伺いします。

#### 村長

①村内には、村が管理するシルバーハウジング、生活支援ハウス、社会福祉法人博愛会が運営する地域密着型介護老人福祉施設「コムニの里さらべつ」、社会福祉法人元気の里とかが運営するグループホーム「元気の里さらべつ」の各施設があります。シルバーハウジングは30戸で38人が入居しており、9月1

日現在で空き室はなく、待機者は4世帯7名です。生活支援ハウスは18室で18名が入居しており、待機者は10名となっています。コムニの里さらべつは定員29名で現在29名が入所しており、待機者は10名となっています。グループホーム元気の里さらべつは定員18名で現在18名が入居しており、待機者は8名となっています。②平成37年に団塊の世代が75歳を超え、日本は超高齢化社会を迎えます。平成26

年6月25日に医療介護総合確保推進法が公布され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保できる態勢として地域包括ケアシステムの構築が求められることとなりました。地域包括ケアシステムの構築に取り組みにあたり、関係機関との情報共有、協議、連携を進め、地域ニーズを把握し、必要に応じてサービスや支援の開発等事業の推進に努めてまいります。③平成26年4月より、厚生労働省の診療報酬改定で急性期医療とその後の亜急性期医療の充実を目的と

して地域包括ケア病棟が新設されましたが、病棟の設置基準では病院のみであり、診療所は設置基準に該当しないため、導入は考えておりません。ただし、村では、疾病を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で療養や生活を続けられるように在宅医療・介護の連携を進めており、厚生労働省の示す地域包括ケア病棟の目的に沿った態勢をとっています。が、より一層の充実した態勢に向け、関係機関や事業所と連携の上事業を進めていきたいと思います。

そこが聞きたい

いっぱん

質問

第3回定例会は5人の議員が7項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

## 定住促進に係る低所得者・若者に対する諸対策について

### 長——賃貸住宅等の料金体系や入居状況の調査を分析

**安村議員** 村内就職者や就職希望者のための住宅事情は決して恵まれた状況にあるとはいえません。低所得者、特に若年者に対する住宅確保としてのどのような施策を講ずるのか、また、家賃に対する補助制度等の導入について、村長の考えをお伺いいたします。

**村長** 民間賃貸住宅の家賃は1LDKで3万3千円から4万4千円、2LDKで4万3千円から6万円となっています。村が管理している特公賃貸住宅のうち単身者向けは56戸あり、所得によりまして1万5千円程度から入居できる家賃設定となっています。

村内の就職者で特に新卒採用者は、単身者向け住宅へ優先して入居していただいております。漏れた場合でも新卒者であれば低所得者となりますので、公営住宅への入居も可能となっております。新卒採用者はできるだけ単身者向け特公賃貸住宅に入居していただき、ある程度

の収入や住宅手当がある方は民間の賃貸住宅に入居していただきたいと考えています。特公賃貸住宅に入居後、結婚によって公営住宅や民間の賃貸住宅へ転居するという流れが滞っている面もあり、婚活等地方創生事業と併せ今後の施策を展開したいと考えています。若者定住化促進は、将来の人口維持に効果的です。若者の定住について、単身向け住宅の確保や公営住宅の入居対応などにより取り組んでいますが、新卒採用時期の4月頃には住宅の不足もみられる状況にあることから、平成27年度において、単身向け1LDKの賃貸住宅建設を進めています。賃貸住宅等への家賃補助につきましては、賃貸住宅等の料金体系や入居状況の調査分析が必要と考えています。それらを踏まえ今後導入の可否について検討を進めたいと考えています。

## 道の駅について

### 長——既設の観光資源の活用が効率的



太田議員

しているでしょうか。また、近隣町村の道の駅より利用者が少ないのは場所に問題があると感じますが、村長のお考えをお伺いいたします。

**村長** 本村の道の駅は、道路等を利用する方々に快適な休憩と質の高いサービスの提供を行い交流人口の拡大を通じた地域の活性化を目的とした情報拠点施設として、平成11年4月に開設し、同年8月に道の駅として認定を受けているものです。情報拠点施設整備の経過につきましては、平成7年に北海道から、さら

**太田議員** 道の駅は、十勝スピードウェイ、カントリーパークの利用者増加に伴い建設したのですが、建設当初から現在までをどのように評価

しているでしょうか。また、近隣町村の道の駅より利用者が少ないのは場所に問題があると感じますが、村長のお考えをお伺いいたします。

べつカントリーパーク、十勝スピードウェイへのメインアクセスとなつている道々更別幕別線と道々尾田豊頃線が交差する村有地に駐車公園を整備する構想の提案を受け、当該駐車公園に併設する形で更

別村の特色を活かした観光物産館等の建設を計画したものです。道の駅が設置されている道々更別幕別線、いわゆる旧広尾道路は、国道に匹敵する交通量があつたにもかかわらず沿線には類似する休憩施設等も無く、十勝スピードウェイやカントリーパークの利用客も見込めることから、当時の判断としては適当な場所だったと考えています。しかし、十勝スピードウェイにおけるレースイベントの減少などにより集客数は伸び悩み、指定管理者であるさらべつ産業振興公社の経営状況も厳し

い状態が続いています。加えて、高規格道路が大樹町まで延伸されたことによる交通量の変化などの影響も懸念されます。こうした中で、本村への交流人口の増加を図るためには、変化し続ける観光ニーズへの対応が不可欠であると認識していますが、移転については、多額の負担が伴うこともあり、まずは、既設の観光資源の活用が効率的であると考えています。今後とも、村内にある観光資源の魅力アップと情報発信により、交流人口の増加につなげて行きたいと考えています。

## 空き家、特定空き家（廃屋）対策について

### 長―道や他市町村の動向を参考に検討



上田議員

**上田議員** 放置された空き家が防災や衛生、景観面で住民の生活に深刻な影響を及ぼし

ている問題に対応するため、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

特別措置法を最大限に活かし、空き家問題の解決に向け積極的に取り組むべきと考えますが、①村内の空き家等の状況、②空き家バンクの登録件数と照会状況、③特別措置法の施行に伴う村の対応策、以上3

点について村長にお伺いいたします。

**村長** 当村では景観保全

条例により、空き地・廃屋が景観を著しく阻害しているときは、良好な景観形成に配慮した管理を要請し、良好な景観形成を阻害若しくは悪化させているときは、必要な勧告

及び指導をすることにより、廃屋等の問題に対応してまいります。①廃屋を含んだ空き家等の状況としては、8月現在では、更別市街地で15件、上更別市街地で10件、農村部で28件、また、売買若しくは賃貸物件が4件と確認しています。

②本年2月より村内への定住等を目的に更別村空き地・空き家バンク事業を実施し、空き地・空き家の情報発信を行い、遊休資産の有効活用に結び付けていきます。現在の登録件数は空き家が2件、空き地

## 地域創生に向け、検証とその展望は

### 長―資源を大切に、有効に活かしていく



村瀬議員

**村瀬議員** 現在、まち・ひと・しごと総合戦略の策定が進められていますが、住民が参画するワークショップ等の議論

の場があるのかを含め、①更別村の特徴は何か、②更別村の資源は何か、③他の市町村との連携は、④行政戦略から経済戦略の発想はないか、以上4点について村長の考えは。

アンケート調査の内容等を踏まえてお答えいたします。①アンケートの中では「自然環境」が豊富で、「治安や防犯」面で優れており、「子育てがしやすい」、「福祉環境」が整った「都市への距離が近い」生産性の高い農業を基幹産業とする村とされています。しかし、「買い物など日常生活の利便性」や「通勤・通学の利便性」に

**村長** 総合戦略の策定に関し、アンケートを行い、現在分析、将来展望について検討を進めているところです。

不満が感じられ、「物価の高さ」や「雇用の場が少ない」との回答も得ており、典型的な過疎地域における課題も有しています。②「豊かな自然環境」、「安全な農作物」、「恵まれた地理的条件」、「更別に住む人々（住民）」が大切な資源（宝）と考えています。これらの資源を大切に、また有効に活かしていくことが、今後とも更別村を維持していくうえで有効と考えます。③現在も中札内村とは、指導主事の共同設置や青少年劇場の共同開催などを行っておりますし、今後

が13件、利用希望登録は2件となっております。電話等で十数件の問い合わせがあります。③現在、北海道において空き家対策に関する取組み方針、関連条例について審議が進められています。特別措置法では、都道府県の役割を市町村への援助や財政上の措置としており、現在道においても調整中の状況にあります。今後、道や他市町村の動向を参考にするとともに、条例制定の有効性、必要性について検討を進めたいと考えています。

十勝定住自立圏などにおいても移住・交流の促進、結婚などの取り組みに対する支援を検討していくよう取り組んでいます。④経済戦略の発想については、あくまでも民間の活力が不可欠と認識しており、総合戦略の中でも民間の積極的な取り組みを掘り起し、有効な支援をすることが重要と考えています。ワークショップについては、時間のいとまがないので、今後、総合戦略の見直しや総合計画の策定において取り入れたいと思います。

## 生涯学習の推進を図り、潤いのあるなごりづくりを進める、その取り組みは

### 長 教育—社会教育活動がさらに充実するよう努める

**村瀬議員** 北海道は第3次生涯学習推進基本構想を策定しました。市町村の役割とされている①生涯学習推進計画等の策定など、生涯学習の整備・

の充実について、村ではどの様な取り組みがなされるのか、教育長のお考えは。

**教育長** 現在、第8次更別村社会教育中期計画を策定中ですが、計画策定にあたっては第3次北海道生涯学習推進基本構想を参考に更別村の実態に即した内容で検討を進め

充実、②広域的なネットワークの構築による生涯学習の推進、③生涯学習関連団体やグループ、サークルなどの育成と学習情報の提供や相談体制

たいと考えています。①第8次社会教育中期計画では、生涯学習の成果がまちづくりにも反映されるよう、学習の拠点施設となる改善センター、社会体育施設に関する整備や維持管理に努め、幼児から高齢者まで、それぞれの年代や目的に応じた学習の場を提供していかねばならないと

考えています。策定中のため具体的な取り組みをお示しすることはできませんが、これまで行ってきた事業を継承し、新たな取り組みを試みたいと考えています。②急激な社会状況の変化に対応し、様々な分野の教育がさらに活性化されるよう学校や村長部局、他市町村や他団体等と連携し生涯学習の推進に努めたいと考えています。③生涯学習団体のうち、成人における社会教育団体については、文化協会加盟団体、体育連盟加盟団体、

郷土芸能保存団体を併せますと22団体、自主サークルの団体を含めると30近い団体が活動を続けています。それぞれの団体が活発な自主活動を続けていますが、中には指導者の確保等様々な問題を抱えている団体もあります。教育委員会としても積極的に支援したいと考えており、支援体制を検討するとともに、学習情報の提供に努め、本村の社会教育活動がさらに充実するよう、また、団体の更なる育成に努めたいと考えています。

## 更別村の認知症高齢者の現状と今後の対策について

### 長—地域包括ケアシステムの構築を目指す



本多議員

防の取り組み、③認知症高齢者の支援のためのグループホーム、デイサービスの利用状況、④今後の新しい認知症予防施策、以上4点について村長にお伺いいたします。

**本多議員** 認知症は、重症化する」と家族に大きな負担となります。①本村における認知症高齢者の実態、②認知症予

**村長** ①介護認定申請において、主治医意見書で認知症と診断された方は8月末現在で155名中85名、54・8

%の割合となっております。②平成18年4月より介護保険の地域支援事業の中で取り組んでいます。一次予防事業として、いきいき健康クラブ、はつらつ運動教室、元氣アップ講座、健康講話等を、二次予防事業として貯筋塾、マシントレーニング講座等を実施しています。また、診療所でも物忘れ相談外来を実施して

います。③認知症と判定されている85名の方が受けているサービスは、老人保健福祉センターで行われているデイサービス事業に15名、コム二の里で行われている小規模多機能型居宅介護事業に16名、グループホーム元気の里さらべつ入所者が14名、地域密着型介護老人保健施設コム二の里さらべつ入所者が25名、病院を除く他町村の介護施設入所者が10名、在宅でのヘルパー派遣が2名、利用がない方が3名となっております。④今後、認知症高齢者の増加が見込ま

れることから、医療、介護、予防、住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すこととなっております。介護保険法が改正され、市町村は地域支援事業の中で認知症総合支援事業に取り組むこととなり、本村においても国の施策に基づき、関係機関と連携を取りながら認知症を早期に発見し、症状の悪化を防止するための支援及び認知症である、またはその疑いがある高齢者に対する支援を実施していくこととしていきます。

